

計画の概要

緑の基本計画とは

緑の基本計画は、市町村が中長期的な視点から、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するために定めるもので、狛江市の緑豊かなまちづくりを進めていくための指針となります。

<対象とする緑>

- 樹林地、草地、水辺地、岩石地、屋敷林、庭園、街道の並木など
- 保存樹木など、都市における緑地の保全に資する施策によるもの
- 生産緑地や市民農園などの、良好な都市環境の形成を図る施策にかかる農地を例外的に含む。

計画の期間と目標年次

計画期間 平成 25 年度から 31 年度まで

目標年次 平成 44 年度

改定の背景 ―改定にあたって重視したポイント―

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| ①樹林地などの人為的な管理の必要性 | ③生物多様性保全の視点の確保 |
| ②山梨県小菅村をはじめとした多摩川源流域との流域連携による緑保全 | ④身近な防災機能の確保としての緑保全 |
| | ⑤市民自らが参加して身近な緑を守る取組み |

緑の現況と課題

狛江市の緑地は、全体的に減少傾向にあるものの、地区の特性に合わせた緑が、市域全体に分布しています。そのため、現在ある緑の維持保全に努めながら、それぞれの緑の機能をさらに活かすための、市域の緑をつなぐネットワークの創出・活用が課題となります。

<本計画における今後の課題>

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ①狛江市の貴重な緑をどう活かすか | ③緑の保全につながる「農」をどう育てるか |
| ②日常的な緑と触れ合う空間をどうつくるか | ④狛江らしい緑と水の空間をどう引き継ぐか |

緑の将来目標

1 緑地率の目標

緑地率の目標：市域の 30%以上

公園緑地の目標：市民一人当たり 15.67 m²以上

2 公有地の緑化目標

道路の緑化目標：道路緑化 20ha

公園の緑化目標：敷地に対する緑被率 60%以上（全公園の平均）

小中学校の緑化目標：敷地に対する緑被率 25%以上

市庁舎などの緑化目標：敷地に対する緑被率 25%以上

3 民有地の緑化目標

保存樹林の目標：保存指定の拡大（5ha）

保存樹木の目標：保存指定の拡大（1,000 本）

保存生垣の目標：保存指定の拡大（5,000m）

生垣造成及び新たな緑化施策による緑地造成目標：延長総計 5,000m

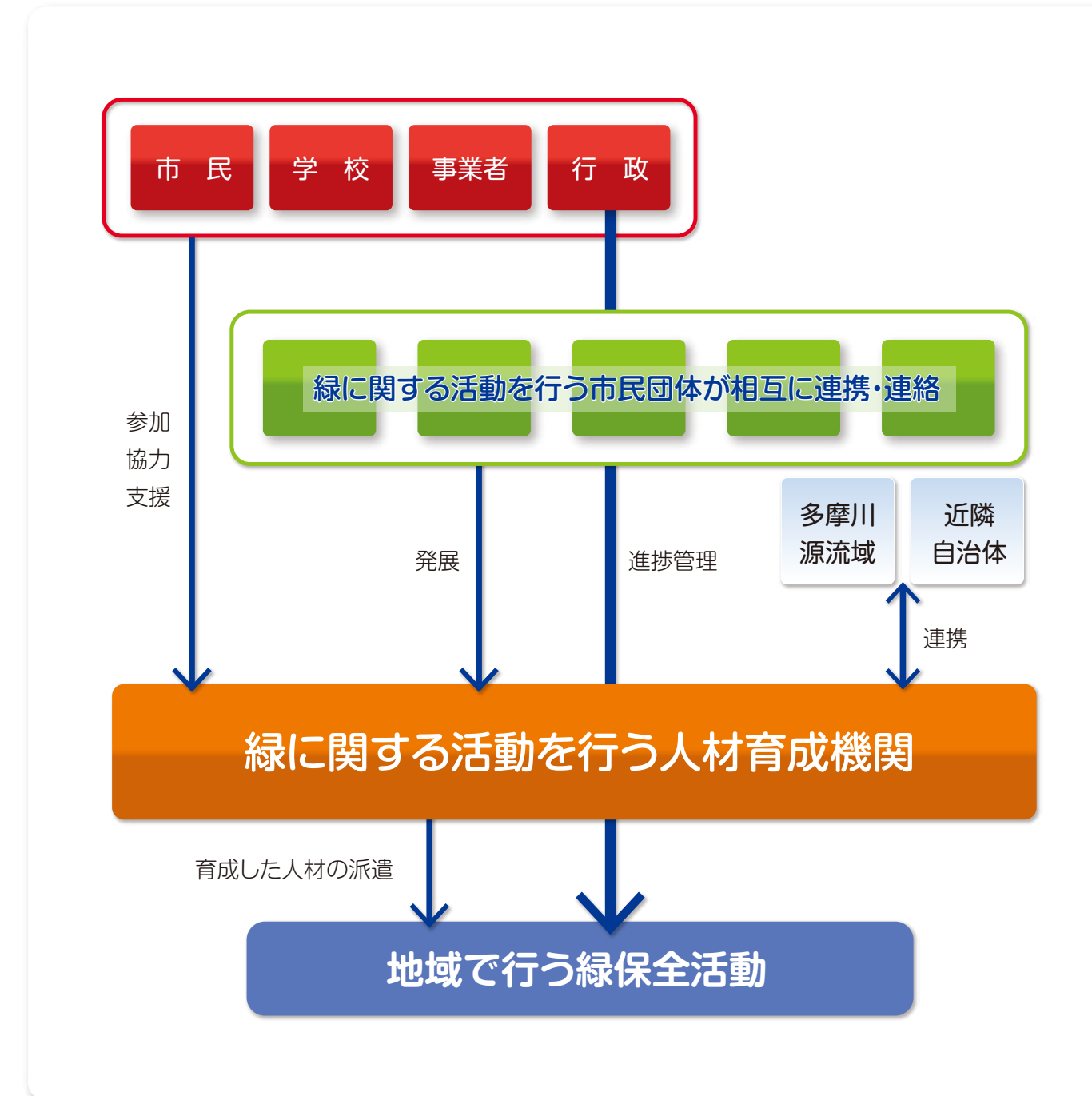
4 緑被率の目標

緑被率の目標：市域の 29%以上



推進体制

計画の推進にあたり、緑に関する活動を行う市民団体が相互に連携し、連絡を取り合える体制を構築することで、個人のみならず、学校や事業者などを巻き込み、若い世代から市内の緑保全活動を主導する主体を育成していきます。また、緑に関する活動を行う市民団体の連絡組織や人材育成機関と連携して、本計画の推進状況及び市内の緑化推進状況の進捗管理を行うことで、本計画の施策を推進します。活動の推進にあたっては、近隣自治体や多摩川源流域などと連携し、より広い範囲での緑保全活動を目指していきます。



発行：狛江市
編集：狛江市建設環境部環境政策課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号
電話 03-3430-1111 (代)

平成25年3月
狛江市 緑の基本計画（概要版）

刊行物番号 H24-43

『みんなで 活かして・つくり・育てて・継ぐ こまえの緑』



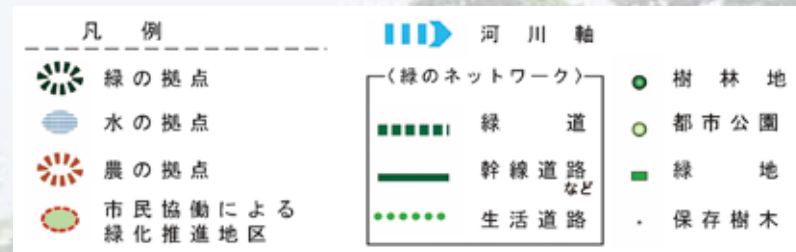
東野川三丁目樹林地



中和泉樹林地



西野川樹林地



- 緑の拠点：特別緑地保全地区などのまとまりのある緑を位置付けます。
- 水の拠点：貴重な親水空間などを位置付けます。
- 農の拠点：生産緑地が比較的まとまっている地域を位置付けます。



市民協働による緑化推進地区

狛江市では、樹林地や市民協働による管理・運営を行う公園、狛江弁財天池特別緑地保全地区、狛江水辺の楽校、多摩川、野川など、まとまりのある緑地で、市民を中心とした積極的な緑化推進活動が行われています。これらの緑地を中心に、緑化の推進に関して特に市民意識が高い区域を「市民協働による緑化推進地区」に設定します。

緑化重点地区

狛江市全域を緑化重点地区と位置付けます。



前原公園



狛江弁財天池特別緑地保全地区



多摩川五本松

*狛江市全域を緑化重点地区とします。また、背景は生産緑地の分布を示しています。

みんなで 活かして・つくり・育てて・継ぐ こまえの緑

※色付けをしている施策は、生物多様性保全に向けて特に取り組むべき施策であることを示しています。

生物多様性保全に向けた施策

- 生物多様性保全に向けた普及啓発セミナーなどの開催
- 生物多様性保全に向けた生きもの観察会・生きもの調査の実施

- 生物多様性保全活動団体のネットワークの構築
- 近隣の自治体と連携した生物多様性保全の体制づくり
- 生物多様性保全についての国や東京都との連携

